

大竹市行財政システム改善方針

1 方針の位置付け

本方針は、大竹市まちづくり基本構想の「自治・行政運営」分野における取組宣言「健全で柔軟な行財政運営」に基づき、第1期大竹市まちづくり基本計画に掲げる施策「将来を見据えた計画的で効率的な行財政運営」の具体的な取組として、行財政改革を推進するためのものです。(参考：大竹市まちづくり基本構想等との関係図)

2 方針策定の背景

大竹市では、5次にわたる行財政改革の基本方針に基づき、行財政改革の取組を行ってきました。

今後も、社会保障関係費をはじめとした義務的経費の増加や、公共施設の老朽化に伴う更新費・維持費の増大が見込まれる一方、歳入においては人口減・新型コロナウイルスによる税収の伸び悩み、さらには国の財政状況を考えると地方交付税の削減も十分に予想され、財政運営はより一層厳しくなっていくことが懸念されます。

また、多様化する行政需要に加え、情報通信技術の飛躍的な発展や市民生活への急速な浸透、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新しい生活様式の実践など、変化する社会環境への対応も必要となっています。

さらには、人口減少社会においても行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、その要請に対応した体制を確立することが求められています。

そのため、今後の本市の行財政改革の方向性を示した行財政システム改善方針を策定し、取組を推進していきます。

3 行財政改革の目的

限られた人材・財源を有効に活用し、効率的で効果的に事業を進め、将来を見据えて財政の健全化と行政サービスの向上の両立を目指します。

4 取組方針

厳しい財政状況が続くことが予想される中、限られた人材・財源で社会や暮らしの急激な変化にも臨機に対応できる持続可能な行政サービスを実現するためには、前例踏襲で事業を継続するのではなく、市が行うべき事業かどうか改めて検証し、止める勇気を持って、真に必要な事業を選択していく必要があります。また、一時的に費用がかかっても新たな情報通信技術の活用などにより、効果的・効率的な行財政運営に取り組む必要があります。

これまでの行財政改革の取組について、社会状況の変化に対応させながら継続する一方、次の視点で取り組みます。

- (1) 現在の仕事や組織を前提とした改善ではなく、現状を根本的に見直す。
- (2) 一人ひとりの職員に蓄積された知識や技術を生かす。
- (3) 行政が担うべき事業の必要性、優先度等を総合的に判断し、優先度の高い事業に人材・財源を集中させる。
- (4) 情報通信技術を活用し、行政サービスの向上や事務の効率化を図る。

5 計画期間

大竹市まちづくり基本計画の策定に合わせて見直しを行います。

(第1期基本計画：4年、第2期基本計画以降：5年)

6 推進体制

市長を本部長とする「大竹市行財政システム改善推進本部」において、進捗を管理し、推進します。

また、検討・実施機関として、必要に応じてワーキングスタッフによる班を設置します。

7 実施計画の策定

本方針に基づき、年度ごとの具体的な改善事項について定めた「大竹市行財政システム改善実施計画」を策定します。

また、取組結果の検証に基づき見直しを行い、必要に応じて改訂します。

8 取組項目

(1) 効率的な事務の推進

- 行政手続の簡素化など行政サービスの利便性の向上に取り組みます。
- 業務プロセスの根本的な見直しに取り組みます。

(2) 効果的な施策の推進

- 計画・実行・評価・見直しというPDCAサイクルを回し、施策や推進体制の改善・見直しに取り組みます。

(3) 持続可能な財政基盤の構築

- 行政の役割を見直す中で、行政がすべき仕事を整理し、職員数の適正な管理に取り組みます。
- 優先度の高い事業に人員・財源を確保するため事業を整理するとともに、新たな財源の確保を進めます。
- 公共施設等総合管理計画を活用した、公共施設の有効利用に取り組みます。

(参考) 大竹市まちづくり基本構想等との関係概念図

